

行政・福祉関係の職員のみなさまへ

無料同行 訪問相談 のご案内

◆みなさまが支援されている方の中に、次のような悩みをお持ちの方はいらっしゃいませんか？

- ・避難所での生活になってから急に父の認知症が進んできたようで心配だ。
- ・今は被災した住宅でなんとか暮らしているが、親戚がいないので今後のことが心配だ。
- ・被災後の相続の手続や財産管理をお願いしたい。

リーガルサポートでは、みなさま方の求めに応じて、被災者・避難者に対し、職員のみなさまとの同行による訪問相談（無料）を行っています。



◆無料同行訪問相談とは

当法人の会員（司法書士）が、被災者・避難者を支援している右記載の各支部が所在する県内の自治体、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの職員の方と一緒にご相談者のところへ伺い、成年後見制度やこれに関連するご相談を無料で行います。

公益社団法人

成年後見センター・リーガルサポート

TEL:03-3359-0541 FAX:03-5363-5065

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館

<HP> <https://www.legal-support.or.jp/>



申込先

公益社団法人
成年後見センター・
リーガルサポート
本部事務局
FAX番号：03-5363-5065

（問合せTEL：03-3359-0541）

裏面の申込書をご利用ください。
※電話相談は行っておりません
ので、ご了承ください。

申込受付：

月～金曜日 9:00～17:00

（土日・祝日除く）

【関係支部連絡先】

- ◆宮城支部 TEL: 022-263-6786
- ◆ふくしま支部 TEL: 024-533-7234
- ◆山形支部 TEL: 023-623-3322
- ◆岩手支部 TEL: 019-653-6101
- ◆神奈川県支部 TEL: 045-640-4345
- ◆埼玉支部 TEL: 048-845-8551
- ◆千葉県支部 TEL: 043-301-7831
- ◆茨城支部 TEL: 029-302-3166
- ◆とちぎ支部 TEL: 028-632-9420
- ◆群馬支部 TEL: 027-224-7771
- ◆山梨支部 TEL: 055-253-6900
- ◆ながの支部 TEL: 026-232-7492
- ◆新潟県支部 TEL: 025-244-5141
- ◆三重支部 TEL: 059-213-4666
- ◆岐阜県支部 TEL: 058-259-7118
- ◆しまね支部 TEL: 0852-24-2005
- ◆福岡支部 TEL: 092-738-1666
- ◆佐賀支部 TEL: 0952-29-0626
- ◆熊本支部 TEL: 096-364-2889
- ◆鹿児島支部 TEL: 099-251-5822

成年後見センター・リーガルサポートは、全国の司法書士で構成される団体です。司法書士は全国の家庭裁判所から最も多く第三者後見人として選任されています。

また、成年後見センター・リーガルサポートは、専門職後見人の養成、指導監督、成年後見制度の普及啓発等の活動を行っているわが国最大の公益社団法人です。

無料同行訪問相談申込書

(成年後見関係)

申込日: 令和 年 月 日

申込書送付先FAX番号: 03-5363-5065

1 申込者

事務所名	
担当部署	
担当者	
住所	〒 - 都道府県
TEL	*市外局番から記載してください。

2 相談内容(概略)

本人氏名	<input type="checkbox"/> 匿名	年齢	才	性別	男・女	属性	1 被災者避難者等 2 その他()
本人の状況	1 <input type="checkbox"/> 単身	2 <input type="checkbox"/> 家族同居	3 <input type="checkbox"/> 施設	4 <input type="checkbox"/> 病院	5 <input type="checkbox"/> その他()		
相談の内容	1 <input type="checkbox"/> 任意後見	2 <input type="checkbox"/> 法定後見	3 <input type="checkbox"/> 制度概要	4 <input type="checkbox"/> 遺言相続	5 <input type="checkbox"/> 身元引受	6 <input type="checkbox"/> その他()	
相談希望日	第1希望	年 月 日 (時間)	第2希望	年 月 日 (時間)	第3希望	年 月 日 (時間)	

3 相談内容(詳細)

--	--	--	--

相談予定リーガルサポート会員	氏名		連絡先	
----------------	----	--	-----	--